

# 遠賀

No.134 2014. 8.10

おんがちよう  
発行／福岡県遠賀町議会

## 議会だより



### 6月定例会

- 契約・補正予算など ○ ○ ○ 2
- 議会災害対策本部設置など ○ ○ ○ 4
- 一般質問（5人の議員が問う） ○ ○ ○ 5
- 傍聴者から一言など ○ ○ ○ 10

広渡小学校とうもろこしの収穫  
7月6日

# 6月 定例会

6月定例会は、6月4日から24日までの14日間開催されました。  
議案は、平成26年度補正予算、条例改正など9件が上程され、慎重審議を行いました。



# 食育交流・防災センター 造成工事開始

軽自動車税の税率改正一覧表

課税対象			年額		
			(旧)	(新)	
原動機付自転車	総排気量	0.050以下	1000円	2000円	
		定格出力			0.6kW以下
	二輪	総排気量	0.050を超え 0.090以下	1200円	2000円
		定格出力	0.6kWを超え 0.8kW以下		
	三輪以上	総排気量	0.090を超えるもの	1600円	2400円
		定格出力	0.8kWを超えるもの		
	三輪以上	総排気量	0.020を超えるもの	2500円	3700円
		定格出力	0.25kWを超えるもの		
	※一定構造のものを除く。				
	軽自動車	二輪		2400円	3600円
三輪		3100円	3900円		
四輪以上 (乗用)		営業用	5500円	6900円	
		自家用	7200円	10800円	
四輪以上 (貨物)		営業用	3000円	3800円	
	自家用	4000円	5000円		
小型特殊	農耕作業用		1600円	2400円	
	その他		4700円	5900円	
二輪の小型自動車			4000円	6000円	

**契約**  
(万円未満四捨五入)

食育交流・防災センター  
整備工事請負契約の締結  
(全員一致可決)

食育交流・防災センター  
造成工事の工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法  
条件付一般競争入札

▽契約金額  
1億3051万円

▽契約の相手方  
宮崎・田中建設工事共同企業体

▽工期  
平成27年3月20日まで

**専決処分の承認**  
税条例の一部改正  
(全員一致承認)

地方税法の改正に伴い、本町税条例を改正するもの。

主な改正点は、次のとおり。

①軽自動車税の税率改正  
改正内容は、左記の表のとおり。

②法人税割の税率改正  
旧 100分の12・3  
新 100分の9・7  
【適用時期】  
平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用。

【適用時期】  
平成27年4月1日から適用。

ただし、三輪以上の軽自動車は、平成27年4月1日以後に新車登録するものから適用。

一般会計補正予算

9393万円増額  
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第1回目の補正予算は、9393万円を増額し、予算規模は62億7362万円になりました。

【主なもの】

特別保育事業補助金

283万円

一時預かり保育児の増加に伴い、補助金を追加交付するもの。

管を公共下水道につなぎ込むため、補助金を交付するもの。

保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金

807万円

保育士等の処遇を改善するため、保育園に補助金を交付するもの。

幼稚園施設整備等補助金

446万円

遠賀中央幼稚園の汚水

学童保育運営委託料

111万円

広渡学童クラブ指導員の1人増と、3学童クラブの利用者の増加により、委託料を追加するもの。



利用者が増加している南学童保育クラブ

災害備蓄品購入費

590万円

避難用備品を購入するもの。

▽地区公民館

発電機・折り畳み式リヤカー・簡易トイレなど  
▽公共施設  
間仕切り・防災用マルチルームなど

有線放送施設補助金

66万円

新町公民館の有線放送

施設のパワーアンプを買い替えるもの。

がん検診等委託料

255万円

乳がん・子宮がん検診クーポン事業の未受診者の検診に対する委託料を支払うもの。

修繕費

59万円

損傷の激しいホール左側袖幕を取り替えるもの。

島津・丸山歴史自然公園  
工事費

130万円

公園東側と入口の劣化している案内板を取り替えるもの。



劣化している東側の案内板

農業基盤整備促進事業補助金

2320万円

木守地区の水田の暗渠(地下水路)排水工事と水路改修工事を行うもの。

水利施設管理費

709万円

平田川井堰の水位を監視するために水門監視カメラを設置するもの。



カメラを設置する平田川井堰

青年就農給付金

150万円

新規就農者1人に1年分として給付するもの。

地域生活支援事業費

261万円

障害者相談支援業務の委託料を支払うもの。

人事案件

人権擁護委員の推薦

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度選任するもの。

筋田 初子さん

(上別府)

▽任期

平成26年10月1日から平成29年9月30日まで

条例改正

総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

6面あるテニスコートのうち、2面をオムニコート(全天候型の砂入り人工芝)に改修することに伴い、使用料金を新設するもの。

【オムニコート使用料金(1時間)】

	町内者	町外者
高校生以下	150円	300円
一般	300円	600円

【供用開始】

9月初旬を予定

7月臨時会

7月3日開催

農業委員の推薦

(全員一致推薦)

農業委員のうち、議会推薦委員の2人を推薦するもの。

二村 義信さん

(鬼津)

加藤 陽一郎さん

(今古賀)

▽任期

平成26年7月20日から平成29年7月19日まで

# 議会災害対策本部設置



地図で被害箇所を確認

害対策本部を設置し、町内の見回りや情報収集を行い、対応を協議しました。

初めての議会災害対策本部の設置でしたが、昼間のそして臨時会開催日ということもあり、連絡網の確認やそれぞれの対応については、ほぼシュミレーション通りできました。

今後も継続的な訓練を行い、災害対策本部の強化を行います。

また、午前8時には、土砂災害警報が出され、虫生津地区の一部に避難勧告が出されました。

その後、同じく虫生津地区では、土砂災害が発生するなど住民の皆さんの生活に支障を来しました。

町議会でも、町の災害対策本部設置に伴い、議長を本部長とした議会災



土砂崩れ箇所（虫生津町宮住宅付近）



# 全国町村議会

## 議長・副議長研修会

5月27日・28日の二日間、全国町村議会議長・副議長研修会が、東京メラルパークホールで開催されました。

一日目は、江藤俊昭さん（山梨学院大学教授）から「住民と歩む地方議会」と題して、基調講演がありました。

議会改革には、住民報告会や住民からの意見・声を聞く場をつくること、住民に寄り添うことが大切で、住民と歩む議会をつくり出す。そのためにも、議会運営を制度化する議会基本条例の意義が深くなつたとのことでした。

午後からは「これから地方議会のあり方」と題して、北海道大空町、神奈川大磯町、長野県南箕輪村、熊本県御船町の各議長がパネリストとなり、それぞれの町村の紹介や議会活性化の取



講演に聴き入る各町村の議長・副議長

組み、議会基本条例を制定した流れなどのシンポジウムがありました。

二日目は、結城登美雄さん（民俗研究者）から「地域づくりを考える」と題しての講演でした。

地域づくりは、町に対する願い・期待・希望・悩みなど、これらの課題に取り組み、「みんなの力」で実現・解決することであると解説されました。

二日間にわたり、地方議会のあり方・まちづくりについて研修しました。

# 町制50周年記念事業

## おんがレガッタに参加

5月31日、遠賀川漕艇場で開催された第16回おんがレガッタのオープン部に今年も本町議会は2チームを編成し、大会に臨みました。

今年のは、例年参加される郡内4町の議会チーム、町長会チームの他に、中間市議会チームが初参加しました。

今年の練習は、初参加の中間市議会チームと合同で行いました。初日は天候が悪く、艇庫で機械を使った練習に変更になりましたが、本町のメンバーも気が付いたところ、はアドバイスをするなど、楽しくコミュニケーションを取りながらの練習でした。

5月は、天候が不順で各チームとも練習には苦労しましたが、大会当日は、天候に恵まれ、波も



激走する遠賀2チーム



はぎもと えつこ  
萩本 悦子

Q

## 第2次男女共同参画社会実施計画の進捗状況の感想は

A

男女共同参画社会の実現に向けて着実に前進している



今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズ「家事場のパパヂカラ」

### 第2次男女共同参画社会実施計画

**議員** 平成22年度に策定された本町の第2次男女共同参画社会実施計画の進捗状況の結果をどのよう

に考えるか。

**町長** 今年は第2次男女共同参画社会実施計画の最終年度であるが、男女共同参画条例の制定をはじめ、住民の啓発等男女共同参画社会の実現に向けて着実に前進をしていると考える。

ただ、地域での男女共同参画に関する講座の実施や心と体の健康に関する相談窓口の明示、人権侵害等のケース別の通報体制の整備など取り組みの遅れている部分もある。

今年の課題としてしっかりと取り組んでいきたい。

### 母性保護（乳がん・子宮がん検診）

**議員** 本年度から乳がん・子宮がん検診は、今ま

での集団検診に加え、個別検診が行われるようになったが、町民の皆さんへのお知らせがされていない。こういった事情なのか。

**福祉課長** 集団検診と個別検診では掛かる費用の差が大きい。

時間的余裕のある方、集団検診の実施場所まで自力で参加することのできる方は、ぜひ集団検診

で受診していただきたい。そして集団検診では時間の都合がつかない、諸事情等で集団検診が受診できない方は、集団検診の終わる10月ごろをめどに個別検診への移行を大々的に推進していく。

**議員** 子宮頸がんは、現在、20代から30代までの若年層がかかる割合が非常に高くなっている。ただ、この若い年代は、集団検診に抵抗を持っている方が多い。受診率向上のためには、当初から個別検診の案内をしっかりと

と行うべきだ。検診費用うんぬんの問題ではない。**福祉課長** 事業効果という部分から考えると、まずは集団検診に重きを置く。集団検診では、保健師と話ができて、住民との接点を設けるという利点もある。

**議員** 集団検診での保健師による問診のやり方には疑問を感じている。問診は別の部屋で行うべきで、それが無理ならせめて間仕切りを用意するなどの配慮が必要だ。問診の内容は、デリケートな部分がたくさんあり、個人情報だ。どう考えるか。

**町長** 配慮が足りなかった。現場の話も聞きながらしっかりと取り組んでいきたい。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ（<http://www.town.onaga.lg.jp/>）でご公開します。



## 小中学校にエアコンを早急に設置すべきだ



財源を精査し、平成27年度設置に向けて検討する



おだ たかのり  
織田 隆徳



子どもは町の宝  
学習環境の整備を早急に

学校にエアコンを  
設置すべきだ

**議員** 平成24年・25年の  
議会で町長に設置を求め  
た。その背景は最近の夏  
の暑さは異常で、学校で  
は教室に日が入らない廊  
下側に机を寄せ合って授  
業をしている。

また、PM2.5の飛  
来による健康対策の面か  
らもエアコンの設置を私  
は強く求めてきた。経費  
を含めた検討状況と設置  
時期を尋ねる。

**町長** 文部科学省の補助  
金を活用した先行自治体  
の例では、1教室当り2  
50万円の事業費である。  
どの助成事業が有利なの  
か精査し、平成27年度に  
向けて事務事業評価委員  
会で検討する。

保育料の軽減を行  
うべきだ

**議員** 平成24年12月議会  
で町長に軽減を求めた。  
国の子育て3法の改正に

合わせて前向きに検討す  
るとの回答であったが、  
軽減の内容と実施時期を  
尋ねる。

**町長** 平成22年度の改正  
は、中高所得者階層を中  
心に細分化した。今後は、  
低所得者階層の細分化を  
図り、軽減をする。実施  
時期は平成27年度を目指  
している。

**議員** どの程度の軽減を  
するのか。  
**福祉課長** 中間市や北九州  
市までの軽減は厳しいが、  
国の基準の85%を目安に  
考えている。

就学援助の支給を  
現状維持すべきだ

**議員** 生活保護費の減額  
に伴い、これまで支給対  
象であった人が収入オー  
バーになり、就学援助の  
対象外となる。これまで  
の収入基準を維持すべき  
だ。

**教育長** 平成26年度以降も、  
これまでの支給枠を維持  
するため、認定基準の引

原田町政の4年間  
の評価は

**議員** 町長の任期も本年  
12月11日まで、あと半年  
となったが、自らの町政  
をどう評価しているか。

**町長** 3年半、町民の皆  
さんが住みやすい町、住  
みたくなる町と感じられ  
る、活力と魅力あふれる  
まちづくりを進めてきた。  
さまざまな評価をいただ  
いているが、そのことを  
糧として、あるいは教訓  
として町政運営をしてき  
た。

町長選への決意と  
今後の町政運営

**議員** 次期町長選への決  
意と今後の町政運営につ  
いて尋ねる。

**町長** 第5次総合計画の  
実現に誠心誠意努力する。  
「継続は力」という。2  
期目に向けて出馬したい  
と思っている。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。



はま おか みね さと  
**浜岡 峯達**



## (注) 自治基本条例をどのように理解されているか



自治基本条例は、現在のところ必要ないと判断している



ここからこの町の発展を目指そう

**自治基本条例が未制定の理由は何か**

**議員** 本町は自治基本条例との関わりをどのように考えて進めていくのか。自治基本条例が制定されないまま放置しておくのか。

**町長** 放置するということは、制定することを前提の質問なので、今の段階ではまだそこに至っていないとの考えだ。

**議員** 今後ともこの自治基本条例の制定に向けた検討はしないのか。

**町長** しないということではなく、住民・議会・行政が共通認識を持った中で、それが必要ならば進むべきだと思う。

**先進地条例をどう受け止めてるか**

**議員** 他自治体の自治基本条例の調査研究をどのように行っているか。

**町長** 自治体の基本条例については、まだ調査を

行っていない。  
**議員** 今後は調査を行うことはあるか。

**町長** 今から大事なまちづくりがあるわけなので、先進自治体といわれるところについては、しっかりと勉強をすべきだと思う。

**議員** くだいようだが、調査を行わなかった理由は何か。

**町長** まちづくりの部分についての調査研究等は各所管で行っているのですが、この基本条例を制定するための調査研究は行っていない。

**自治基本条例制定の意思はないのか**

**議員** これから先、遠賀町の発展を目指すには意思結集がなければ難しい。しかし、それを体系的にまとめていくために、自治基本条例を制定すべきではないか。

**町長** 新たなまちづくりをしっかりと踏まえた中で、これからの課題として、

この問題については対処していきたいが、すぐそれに向けてうんぬんというわけではない。

**議員** 住民の皆さんがこの町はどの方向に進んでいくのかという方向を指して、町政に参画するような場をつくるのが、自治基本条例の制定ではないかと思う。いろいろ問題があると思うが、ぜひ検討し制定すべきだ。

(注) 自治基本条例

まちづくりの基本となる考え方や、住民・議会・行政それぞれの役割、住民参加の仕組みなどの自治体運営の基本ルールを定めた条例で、「自治体の憲法」といわれている。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。



(注) 定住奨励金交付制度をつくり子育て世帯の定住促進を



定住促進のための具体的な政策は今からしっかり内部で協議する



かた だ しげる  
堅田 繁



リフォームして、子育てでも快適に

町内定住促進事業を展開すべきだ

**議員** 町外の皆さんに住んでみたいと思わせるきっかけとして、「空き家・空き地バンク」制度をつくり不動産情報を希望する人に提供すべきだ。

**町長** 現段階では制度導入の考えはないが、農業における新規農業就業者の受け入れ家屋などの物件については、調査する必要もあると思う。

**議員** 町内に住宅を購入した世帯のために、定住奨励金交付制度をつくるべきだ。

**町長** 未利用地や駅南開発をはじめとするさらなる町内の活性化を図るためには、早い段階から特化した政策を展開する必要がある。議員から提案していただいたこの制度はその一つだ。

**議員** 駅南開発が進み、人口の張り付きを確認してから制度をつくるのか。

**町長** そうではない。駅南開発は目前だが、早いうちから定住政策を含めて、今から議論していくということだ。定住促進のための具体的な一つの政策は、しっかり内部で協議する。

**議員** 中古住宅購入補助金交付制度をつくるべきだ。

**町長** 財源確保の検討を行う必要があるため、制度を先行導入している自治体の事業効果を見定めながら、調査研究を行う。

**議員** 中古住宅リフォーム工事補助金交付制度をつくるべきだ。

**町長** 商店街の空き店舗・老朽住宅・一般の空き家対策を検討するように、町の土地計画審議会から意見をいただいた。それに関連する中古住宅のリフォーム工事等についてもある程度重要ではないかと思う。

**議員** 新築住宅建築を希望する人の選択肢を広げ

るためにも、中古住宅解体工事補助金交付制度をつくるべきだ。

**町長** 老朽家屋の除去や近隣住宅の安全面から見ても、有効な制度であると理解している。促進効果を見定めるため、先進自治体の事業実態を調査・研究する。

**議員** 民間賃貸住宅に未就学児童が同居する世帯と新婚世帯を支援するために、月1万円の家賃補助制度をつくるべきだ。

**町長** ばらまきの政策は打つべきではない。まず人口を増やすのか、それとも本町に長く住んでいただけるようになるのかをしっかりとわれわれは判断すべきだ。

(注) 定住奨励金交付制度  
住宅を購入して居住する子育て・若年世帯を対象に取得した土地や住宅に課税をされた固定資産税相当を定住奨励金として支給する制度。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。





はぎ お 萩尾 おさ み 修身

## Q

### 閉じこもり、認知症などの 予防支援の有効的な対策は

## A

### 地域と連携する中で訪問活動をさ らに充実させていきたい



遠賀川公民館においての  
健康教室

チェックリストの  
活用方法は

**議員** 二次<sup>(注)</sup>予防対象者把握のためのチェックリストはどのように活用されているか。

**町長** アンケート結果を基に、通所型の介護予防事業を案内している。また、各種教室の実施計画や被対象者への今後のケアのあり方などを検討する際に活用している。

対象者に対しての  
対策と効果は

**議員** 事業に対して効果は表れているか。

**町長** 予防教室の参加者が、対象者の1割未満で参加率が低い。しかし、参加者からは状態が改善されているばかりでなく、継続して参加したいなどの積極的な意見が目立った。そこで、いかに参加してもらうかが、最大の効果と考えて事業の推進を今後も図っていきたい。

訪問型サービスの  
効果は

**議員** 閉じこもり、認知症、鬱<sup>うつ</sup>などの予防効果は上がっているか。

**町長** 地域包括支援センターの職員を含めた訪問事業に取り組んで、介護予防の推進を図り、事業拡大に努めている。

**議員** 地域の方と意見交換などを行い、効率の良い訪問事業をすべきではないか。

**福祉課長** いかに地域と連携して事業を展開していくか、将来的には介護ボランティアを軸とした地域づくりに取り組んでいかなければならない。

退職された教員の  
活用は

**議員** 退職された教員のような貴重な人材を活用することで、学力向上に向けた取り組みを一層充実させることができるという県の考え方に、私は

賛同するが、教育長はどう考えるか。

**教育長** 退職教員の知的財産を活用して学力の向上を図ることは大事だと思っっているので、学校全体で取り組んでいくことができるよう検討していきたい。

しかし、退職教員の中に、学校で再度子どもたちに授業をしようという先生が非常に少ないため、現実的には、厳しいという思いをしている。

**議員** 退職された教員を活用して月1回程度、小学校高学年を対象に補習授業は考えられないか。

**教育長** 現在、3校の小学校では、それぞれ全学年、授業にカウントしない補習学習に取り組んでいるので、今のところ補習授業を行う気はない。

(注) 二次予防事業対象者  
将来、介護予防や支援が必要となる可能性が高いと判断された人。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

# 傍聴者から一言

6月10日に行われた一般質問では、男・女セミナーの受講生28人が議会傍聴に訪れました。

男・女セミナーの議会傍聴は、年間講座の一つで昨年に引き続き2回目となります。

今議会からは、一般質問に一回一答方式も導入されたため、争点が明確になった議論に真剣に耳を傾けていました。

傍聴後に皆さんからいただいた感想（一部抜粋）は次のとおりです。

各議員が自分の質問事項について町長・教育長に問いかけているのがよく伝わってきました。

選挙の時に立候補した人がどのような考えを持っているのかから不安や不満を感じていましたので、議会傍聴は大変良い方法だと思いました。



議論に耳を傾ける受講生の皆さん

## 元町議会議員石松守さん 旭日双光章受章

元町議会議員の石松守さんが、春の叙勲において、旭日双光章受章の栄に浴され、5月14日には皇居において、天皇陛下に拝謁されました。

また、本町においても、6月4日の6月定例会の初日には、議場において受章の報告と奥村守議長から記念品の贈呈が行われました。



▲奥村議長から記念品を贈呈される石松さん



旭日双光章の勲章 ▶

## あとかき

今や「少子高齢化・超高齢化社会」へと一挙に進み、年金・医療・介護、多くの問題を抱えている。先日、民間有識者らでつくる「日本創成会議」が公表した人口推計結果では、2010年からの30年間で「20〜39歳」の女性人口が半減する市町村が896団体に上る。いわゆる人口減少が止まらない「消滅可能性都市」である。若者は大都市へ流出し、残るのは高齢者ばかり。地方にいくほど顕著に実感できる。課題や対策はそれぞれの自治体で異なるが、少子高齢化の問題を真剣に考え、早急に長期ビジョンを立て、若者に魅力ある「地域拠点都市」を構築する必要がある。

本町の人口が2万人を超えるためにも、今後の駅南開発に期待するところである。 平見 光司

お気軽に傍聴にお越しください。 次回の定例会は **9月です**

詳しい日程は、8月下旬に遠賀町ホームページ (<http://www.town.onga.lg.jp/>) でお知らせします。 本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。 遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター ※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

### 遠賀議会だより

- 発行責任者 議長 奥村 守
- 広報調査 特別委員会
- 委員長 萩本 悦子
- 副委員長 平見 光司
- 委員 織田 隆徳  
仲野 新三郎  
加藤 陽一郎  
萩尾 修身